

## 随意契約結果書

業 務 名	朝霞(6)施設最適化総合設計に係る技術協力業務		業 務 概 要	朝霞(6)施設最適化総合設計に対し施工者の観点から技術提案を行うもの	
方 式 等	公募型プロポーザル方式		業 務 場 所	東京都練馬区ほか	
契約年月日	令和6年11月15日		履 行 期 間	令和6年11月16日	～ 令和11年3月15日
契約の相手方	名称等	朝霞(6)施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象 工事大林組・大本組・西武建設・東武谷内田建設・協同 建設・高野建設最適化事業建設共同企業体		法人番号	
	住 所	東京都港区港南二丁目15番2号			
契約金額	¥ 77,990,000	(税込)	(	¥ 70,900,000	(税抜)
予定価格	¥ 77,990,000	(税込)	(	¥ 70,900,000	(税抜)
特 定 理 由	技術提案書及び参加表明書を評価した結果、優位であると特定したため				

評価点の内訳

業務の名称：朝霞（6）施設最適化総合設計に係る技術協力業務

業 者 名 (商号又は名称等)	選定	特定							備 考
	選定・非選定	技術協力業務 の実施に関する 提案	主たる事業課 題に関する提 案	不測の事態の 想定、対応力 に関する提案	その他	合計	順位	特定・非特定	
朝霞（6）施設最適化総合設計に係る技術協力 業務対象工事大林組・大本組・西武建設・東武 谷内田建設・協同建設・高野建設最適化事業建 設共同企業体	選定	16.66	60.00	24.00	20.00	120.66	1	特定	

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	朝霞（6）施設最適化総合設計に係る技術協力業務
業務概要	<p>技術協力業務対象事業</p> <p>厚生施設新設（3階建て／延べ面積約13,800㎡）ほか62棟新設、庁舎改修（5階／地下2階建て／延べ面積約17,300㎡）ほか87棟改修、64棟解体、建物附帯土木・電気・機械・通信工事一式</p> <p>業務内容</p> <p>計画準備、技術協力業務（設計の確認、施工計画の作成、技術情報等の提出、全体工事費の算出、関係機関等との協議資料作成支援、技術提案、設計調整協議）</p>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	<p>支出負担行為担当官 北関東防衛局長 森 浩久</p> <p>埼玉県さいたま市中央区新都心2-1</p>
契約年月日	令和6年11月15日
契約業者名	朝霞（6）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 大林組・大本組・西武建設・東武谷内田建設・協同建設・高野建設最適化事業建設共同企業体
契約業者の住所	東京都港区港南二丁目15番2号
契約金額	77,990,000円（税込み）
予定価格	77,990,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>本事案は、当該駐屯地において、複数の施設を集中的に実施していく大型事業であるとともに、その実施に当たっては、自衛隊の運用に支障をきたさない施工計画・仮設計画等が必要となるなど、発注者が最適な仕様を設定できない工事である。このような工事を着実に実施していくためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、仮設計画や施工を念頭に置いた技術的な知見・ノウハウを設計に反映することが必要である。このため、設計段階から施工者が設計に関与し、施工者の技術を設計に取り入れる技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を採用し、技術提案を求めた。</p> <p>選定に当たっては、「技術協力業務の実施に関する提案」、主たる事業課題に関する提案として「朝霞駐屯地は主要幹線道路に面した都心部にある陸上自衛隊の駐屯地であり、駐屯地内で建設工事を実施するにあたり、工事車両の当該道路からの入門や、狭隘な敷地かつ輻輳する工事等による制約条件を踏まえた仮設計画に関する提案」及び「朝霞駐屯地内における建設工事を実施するにあたり、多数の建物及び長期間の大規模建設工事における、コスト抑制を意識した課題と対応策に関する提案」並びに不測の事態の想定、対応力に関する提案として「朝霞駐屯地における建設工事を実施するにあたり、現地部隊及び駐屯地周辺の近隣住民に対する安全の確保に係る課題と対応策に関する提案」について技術提案を審査した結果、事業目的の達成のために総合的に最も評価の高い技術提案を行った「朝霞（6）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事大林組・大本組・西武建設・東武谷内田建設・協同建設・高野建設最適化事業建設共同企業体」を優先交渉権者として選定したものである。</p>

	<p>本業務は、工事に先立ち技術提案を反映した設計を実施するための技術協力業務であり、技術提案者である「朝霞（6）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事大林組・大本組・西武建設・東武谷内田建設・協同建設・高野建設最適化事業建設共同企業体」が、本業務を履行することが可能な唯一の者である。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	東京都練馬区、埼玉県朝霞市
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和6年11月16日
履行期間（至）	令和11年3月15日
備 考	